

文芸教室

西浦川柳会

霜雪と冬すぎ春とめぐる四季
霜ふりの肉に招かれ財布見る
赤井マサ子
赤崎 かな
池田 洋子
柴田 政行
みやみちさかし
川上 富子
芝山 照子
小松 康子
林 ちよ子

投稿

短歌、俳句、川柳

人生は予定立てても狂い出す
新幹線予定通りに北陸路
高島 和子
西尾 海春

開業が遠距離愛を橋渡し
新年度値上げラッッシュで出る吐息
美智代
目覚めれば寒さ厳しい春の雪
浅子
春浅く風呂に浸れば蛙鳴く
山守 宏子
輝きの世紀の疾走春のせて
さちこ
夫の忌も遠くなりけり春彼岸
上野 末子
初音きく詞堂教詣りの老人車
〃
古来より語り継がれし涅槃会
〃 今日好天にめぐまれて

大学の合格証は春の色
夢ふくらむ孫はしあわせ
みさの
早春の野辺の香りに田起こしの
音も弾みぬ古きトラクター
光 雄
羽咋市のドームの中に展示室
元尾 智子
宇宙化学楽しく学ぶ
〃
富来浜辺桜貝咲く美しさ
体寄せあい一輪の花
〃
花そえる旅立つ母は青春超え
仏となりて私達見守り
志津江
讃え人生古稀の祝いの和倉やど
白と薄しの幼友らが集い
松本理希三

生涯学習目標

生涯学習をめぐる状況は、個人の余暇の有効活用や自己啓発が進むかわら、都市化、核家族化、少子高齢化および情報通信技術等の急激な進展により大きく変化しています。さらに、男女共同参画社会、ボランティア活動などが地域や町を取り巻く状況をより一層多様化させています。

こうした状況の中、志賀町では、町民一人一人が学習活動を通して自らを高め、その成果を活かし、みんなが協力し支えあいながら、「咲かそう、学びあいと交流の花」をテーマに、魅力的で活力ある生涯学習社会を築いていくことを目指します。



第 67 回石川県民大会夏季大会

8月8日(土)・9日(日)に開催される県民大会夏季大会。次の種目が志賀町を会場に行われます。

- 【レスリング】 部門：一般男性 日程：7月12日
会場：志賀町総合武道館（町へ1-1）
- 【ホッケー】 部門：公開競技 日程：8月9日
会場：石川県立富来健民ホッケー競技場（富来領家町ツ1-26）
- 【ネオホッケー】 部門：公開競技 日程：7月26日
会場：志賀町総合体育館（町へ1-1）

日本スポーツマスターズ 2015 年大会

日本スポーツマスターズ大会が石川県で開催されます。志賀町は軟式野球（男性）の会場となります。

- 【軟式野球】 日程：9月19日(土)・20日(日)（予備日21日）
会場：富来野球場（八幡寅-49）

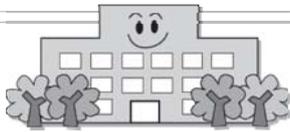
※ 2015年石川大会の要項は、5月中に公益財団法人日本体育協会のホームページに掲載されます。

日本スポーツマスターズ 2015 石川大会実行委員会

〒920-0355 金沢市稚日野町北222 いしかわ総合スポーツセンター内
☎ 076-268-2301 FAX 076-268-2301
mail info@sportsmasters2015.jp

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首（一句）として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

■宛先／〒925-0198 志賀町末吉千古1番地1
志賀町教育委員会 生涯学習課まで
※毎月3日までにお送りください。



志賀小学校建設検討委員会事務局
☎32-9360

志賀小学校建設検討委員会だより

No. 18

統合までのスケジュール

第11回目の志賀小学校建設検討委員会では、事業の進捗状況の報告と、今後の方針および開校準備部会の校歌・校章・通学路の中間報告についての協議を行いました。

校歌・校章

賀町出身者に依頼して、志賀小学校にふさわしいイメージになるように作成を進めています。

通学路

については、各校バス運行計画を説明しました。今後、各学校で説明会を行う予定です。

校舎棟

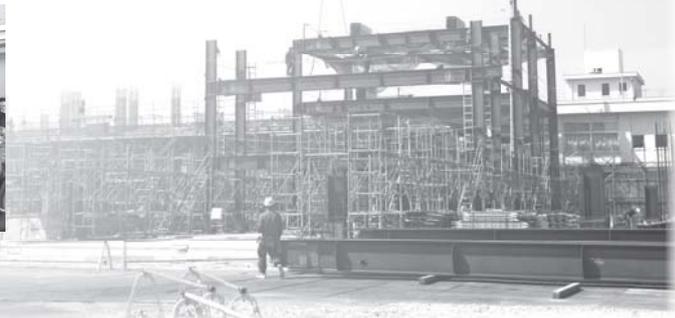
新築工事は、平成28年1月末の完成を目指して順調に進んでいます。3月には各学校で開校記念式典の開催、新校舎の見学会を予定しています。



校舎棟新築工事



志賀小学校建設検討委員会



法律相談

・弁護士（元高等検察庁検事、愛知学院大学法科大学院教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京、名古屋、横浜、岡山、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員就任を経て、平成27年4月より東海北陸地方年金記録訂正審議会委員第3部会長を務める。

職場の健康診断について

Q・新卒の社員などが入社してくる時期ですが、使用者は必ず社員や従業員など（以下、単に「労働者」といいます）に健康診断（胸部エックス線検査、貧血検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査など）を受けさせなければならぬのでしょうか。これに対して、労働者は必ず受けなければならない義務があるのでしょうか。

A・労働安全衛生法（以下、単に「法」といいます）は、使用者は、労働者に、医師による健康診断を義務付けています（法第66条第1項）。健康診断は、雇入れ時および定期的に行う「**一般健康診断**」と有害業務（高圧室内作業、潜水作業、放射線業務など）に従事している者に対する「**特殊健康診断**」があります。対象者は、「常時使用する労働者」ですが、正社員に限らず、パート社員、嘱託社員でも期間の定めがなく採用された社員、定期健康診断（通常1年）の周期を超えて更新が予定されている労働者です。使用者はこの義務に違反した場合は、**50万円以下の罰金に処せられます**。健康診断の場と機会を労働者に与えたが、労働者の意思で受診しなかった場合は、使用者として健康診断実施義務を果たしたと評価されます。健康診断を実施するのに要する費用は、当然に使用者が負担すべきものとされています。

使用者が行う健康診断を受けなければならないと規定し、健康診断について労働者の受診義務も定めています。ただし、労働者の場合、受診義務に反しても罰則はありません。なお、使用者は、就業規則であらかじめ健康診断の受診義務を明文化しておけば、労働者に対し業務命令をもって受診を命令することも可能です。労働者が使用者の受診命令に従わなかった場合、使用者は当該労働者に制裁を課すことも可能で、減給などの懲戒処分を有効とした裁判例もあります。

それでは、労働者は、必ず使用者が指定した医師や医療機関で受診しなければならないかという点、必ずしもそうではありません。法は、会社が指定した医師や医療機関で健康診断を受けたくない場合は、自分の希望する医師や医療機関で受診し、規則で定められている項目について証明を受けてその書面を会社に提出すればよいとされています。この場合は受診命令を発することはできず、懲戒処分を科すこともできません。なお、労働者が、健康診断を拒否したり、受診命令に従わなかった結果、体調が不良となつて働けなくなったとして、使用者に損害賠償を求めても労働者にも過失があるとして、請求金額は相当減殺されます。使用者は、労働者の健康について配慮する義務がありますが、労働者も健康な労働力を保持する義務があり、その双方の義務が労働契約の内容となつていふことを認識してください。

新緑の季節になりました。
ゴールデンウィークも通常どおり
開館します♪どうぞご利用ください♪



ホームページが リニューアル!

パソコン・スマートフォン
からの検索もより
スムーズになりました!



電源立地地域対策交付事業で整備しました

※4月からのシステム更新に伴い、カウンターで利用者の名前・住所などを確認しています。お手数ですがご協力をお願いします。

◆おすすめの本◆

- 「火花」 又吉 直樹
芸人の先輩・後輩が運命のように出会ってから劇は始まった。笑いや人間の生きるとは何か。お笑いの世界の周辺の人々、芸人の厳しさも描きながら、驚くべき展開を見せる。本格的純文学小説デビュー作品。
- 「スニーカー」 ガイアブックス
世界中のスニーカー文化に影響を与えた、180を越えるモデルを厳選し、550枚の撮りおろし写真を掲載。アディダスからバンズまで、11の主流ブランドをその歴史とともに詳しく紹介する。

◆新着の本◆

- 利休の間 加藤 廣
- それを愛とは呼ばず 桜木 紫乃
- 冤罪兇状 澤田ふじ子
- 春雷 葉室 麟
- 限界点 ジェフリー・ディヴァー
- EPITAPH 東京 恩田 陸
- 外道たちの饞別 伊兼源太郎
- 神様のカルテ0 夏川 草介
- 隔離島フェーズ0 仙川 環

【志賀町立図書館】 1階・絵本コーナー

- おはなし会 午後～
日時: 5月6日(水・休)・20日(水)
- ボランティアおはなし会 14:00～
日時: 5月23日(土)

休館日 5月4日(月・祝)・11日(月)
・18日(月)・25日(月)

開館時間・問い合わせ先

志賀町立図書館 ☎32-1740
志賀町立富来図書館 ☎42-2777
平日 9:30～18:00
土日祝 9:30～17:00

児童館通信

★家族に贈るカード作り

5月9日(土)、13時30分から、家族に贈るカード作りをします。フラワーバスケットがかわいいポップアートカードです。花やシールをあしらひ、思い思いのカードを作りましょう。「いつもありがとう」の心のこもったメッセージを添え、家族や友だちにプレゼントしませんか。



★バトンを楽しもう

5月24日(日)、13時30分から、バトン協会の高田絹子先生を講師に招いて、「バトンを楽しもう」を行います。リズムに合わせてバトンを楽しんでみませんか。初めてでも大丈夫!先生がバトンの基本をやさしく教えてくれます。バトンに興味のある人はぜひ参加してください。



5月の行事予定

9日(土) 家族に贈るカード作り(定員15人・低学年対象)	13:30～
16日(土) サツマイモの苗植え(小学生対象)	13:30～
20日(水) 親子リトミック遊び(定員20組)	10:30～
23日(土) 紙工作(腕時計・定員15人・低学年対象)	13:30～
24日(日) バトンを楽しもう(小学生対象)	13:30～

★申し込み、お問い合わせは志賀町児童館まで

休館日 5月3日(日・祝)、4日(月・祝)
・5日(火・祝)・6日(水・休)・17日(日)

開館時間 9:00～17:30

問い合わせ先 志賀町児童館
☎ 32-1724